

高福第1054号
令和2年2月18日

各介護保険事業者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
金子直史（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に関する介護保険事業者における対応について

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症について、下記のとおり事務連絡があり、ホームページに掲載しました。各介護保険事業所におかれましては、事務連絡の内容を御確認の上、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 事務連絡

- ・社会福祉施設等における職員の確保について（令和2年2月17日付け厚生労働省事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について（令和2年2月17日付け厚生労働省事務連絡）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（令和2年2月17日付け厚生労働省事務連絡）

2 掲載ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症について（介護保険事業者向け）
URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/coronavirus.html>

3 掲載ホームページへの行き方

- ・総合トップ ≫ 健康・福祉 ≫ 高齢者福祉 ≫ 高齢者福祉施設向け情報 ≫ 事業者宛て通知・案内 ≫ 感染症・熱中症予防 ≫ 新型コロナウイルス感染症について（介護保険事業者向け）

担当：施設・事業者指導担当
電話：048-830-3247